

久御山町農業委員会会議録

1. 開催日時 平成30年3月5日(月)午後1時30分

2. 開催場所 久御山町役場 議会棟4階 特別会議室

3. 出席委員

1番	藪	内	義	成	
2番	村	田	正	己	
3番	山	本	喜	八	郎
4番	中	西	義	晴	
5番	吉	川	敏	彦	
6番	上	田	幸	子	
7番	田	中	壽	嗣	
8番	内	田	裕	夫	
9番	小	寺		均	
10番	西	村		裕	
11番	南		和	弘	
12番	松	村	敏	彦	
13番	林			勉	
14番	田	口	洋	輔	
15番	曾	束	竹	司	
16番	南		秀	和	
17番	内	田	孝	司	
18番	小	森	保	豊	
19番	茨	木		清	
20番	林		吉	一	

(事務局長)

ご案内をしておりました時間になりましたので、平成30年第3回久御山町農業委員会定例総会を始めさせていただきます。

本日の出席委員は、農業委員が14名中14名、農地利用最適化推進委員6名中6名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

開催にあたりまして田中会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会長)

会長あいさつ

本日の議案は、

- 久御山町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」制定について
- 農地法第3条の規定による許可申請について（3条許可） 1件
- 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について（5条許可） 1件
- 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について（納税猶予（出口）） 2件
- 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について（利用権設定） 13件
- 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について（所有権移転） 2件
- 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について（4条届出） 1件
- 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について（5条届出） 1件
- 農地法第18条第6項による賃貸借契約合意解約の通知について（賃貸借合意解約） 1件

議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名します。5番の吉川委員、6番の上田委員、どうぞよろしくお願いをいたします。

(会長) それでは、議事の方を進めていきたいと思えます。議案第1号久御山町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」制定についてを議題とします。事務局より説明願います。

(事務局) 議事に入ります前に、さる2月26日に実施しました現地調査委員名を報告させていただきます。なお、敬称は略します。

- 1 番 藪内委員
- 1 0 番 西村職務代理者
- 1 3 番 林勉委員
- 1 4 番 田口委員
- 1 5 番 曾束委員
- 1 6 番 南秀和委員

事務局3名と都市整備課1名により実施しております。

それでは、議案第1号久御山町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」制定について、議案書1ページをご覧ください。

(議案第1号の説明)

それでは、会長よろしくお願ひします。

(会長) ただ今、事務局の方から説明がございましたが、何かご意見ご質問はございますか。このような内容で集積していこうということでございますけども。

よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第1号のとおり指針を制定することについて、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

挙手全員。よって、議案第1号のとおり指針を制定するこ

(会長)

とにいたします。

続きまして議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、3条許可を議題とします。

受付番号1について、事務局より説明願います。

(事務局)

議案第2号受付番号1につきましては議案書5ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真1ページをご覧ください。

また別添でお付けしております農地法第3条第2項の判断基準に基づき作成いたしました農地法第3条調書の方もご覧になり審議をお願いします。

会長よろしく願います。

(会長)

それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしく願います。

(●●委員)

議案第2号受付番号1の3条許可につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地につきましては、特に問題ないものと思われ
ます。以上です。

(会長)

議案第2号受付番号1の説明と報告が終わりました。この件について、何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないよう
でございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号1に許可
することに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、許可することに決定をいたします。

続きまして、議案第3号農地法第5条第1項の規定による
許可申請に対する意見について、5条許可を議題といたしま

(会長)

す。

受付番号 1 について、事務局より説明願います。

(事務局)

議案第 3 号受付番号 1 につきましては議案書 6 ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真、同じく 1 ページをご覧ください。

また、別添でお付けしております、意見書(案)につきましても併せてご覧になり審議をお願いします。

会長よろしく願います。

(会長)

それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしく願います。

(●●委員)

それでは続きまして、議案第 3 号受付番号 1 につきましても現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地につきましても、特に問題のないものと思われれます。

(会長)

はい、ご苦労様です。議案第 3 号受付番号 1 の説明と報告が終わりました。この件について何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第 3 号受付番号 1 に許可相当とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、許可相当として京都府に進達をいたします。

続きまして議案第 4 号相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について、納税猶予の出口の分を議題いたします。

受付番号 2 について、事務局より説明願います。

(事務局)

議案第4号受付番号2につきまして議案書7ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真2ページと3ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、この件について現地調査の報告を調査委員、よろしく申し上げます。

(●●委員)

議案第4号受付番号2の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないと思われま

(会長)

議案第4号受付番号2の説明と報告が終わりました。この件について、何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいか。それでは、ご意見ご質問もないよう

でございます。それでは採決に入ります。議案第4号受付番号2の可否について、特例農地が農業相続人により適正に管理されていたと判断することに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、適正に管理されていたと税務署に報告をいたします。

続きまして受付番号3について、事務局より説明願

(事務局)

議案第4号受付番号3につきまして議案書8ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真4ページから7ページをご覧ください。審議をよろしく願

いいたします。会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしく願

(会長)

ます。

(●●委員)

議案第4号受付番号3の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないものと思われま

(会長)

議案第4号受付番号3の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないよう

でございます。それでは採決に入ります。議案第4号受付番号3の可否について、特例農地が農業相続人により適正に管理されていたと判断することに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、適正に管理されていたと税務署に報告いたします。

続きまして議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について、利用権設定を議題といたします。

これから審議をしていただく議案第5号受付番号14につきましては、●●委員に関する農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定についての案件でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。議案終了後に入室・着席をしていただきます。

(●●委員 午後1時46分 退席)

(会長)

それでは、この件につきまして、事務局より説明願います。

(事務局)

議案第5号受付番号14につきまして議案書9ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真8ページをご覧ください。

- (事務局) 利用権の設定につきましては、本日13件ございますが、農業経営基盤強化促進法第18条第3項、黄色の用紙の内容により審議をお願いいたします。
会長よろしく申し上げます。
- (会長) それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしく申し上げます。
- (●●委員) 議案第5号受付番号14の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。
本件の該当地については、特に問題ないものと思われま
- (会長) ただ今、議案第5号受付番号14の説明と報告が終わりました。この件について何か、ご意見ご質問はございませんか。
よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないよう
- でございます。
それでは採決に入ります。議案第5号受付番号14の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。
全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。
それでは、●●委員に入室をさせていただきます。
- (●●委員 午後1時48分 入室)
- (会長) 続きまして、受付番号15について、事務局より説明をお願いします。
- (事務局) 議案第5号受付番号15につきまして議案書10ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。
所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真9ページをご覧ください。
会長よろしく申し上げます。

(会長) それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしくお願ひします。

(●●委員) 議案第5号受付番号15の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。
本件の該当地については、特に問題ないものと思われます。

(会長) 議案第5号受付番号15の説明と報告が終わりました。この件について何かご意見ご質問はございませぬか。

よろしいか。それでは、ご意見ご質問もないようございませぬ。

それでは採決に入ります。議案第5号受付番号15の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願ひします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして、これから審議をしていただく議案第5号受付番号16と17につきましては、借主が同じでございませぬので、まとめて事務局より説明願ひませぬ。

(事務局) 議案第5号受付番号16につきまして議案書11ページを
ご覧下さい。内容につきましては記載のとおりでございませぬ。
所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真10
ページを
ご覧下さい。

次に、受付番号17につきましては議案書12ページを
ご覧下さい。内容につきましては記載のとおりでございませぬ。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真11
ページを
ご覧下さい。

会長よろしくお願ひします。

(会長) それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしくお願ひ
します。

(●●委員)

議案第5号受付番号16及び受付番号17の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題のないものと思われま

(会長)

ただ今、議案第5号受付番号16、受付番号17の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第5号受付番号16、受付番号17の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

これから審議をしていただく議案第5号受付番号18につきましては、●●委員に係る農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について、利用権設定の案件でございますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。議案終了後に入室・着席をしていただきます。

(●●委員 午後1時52分 退席)

(会長)

それでは、事務局より説明願います。

(事務局)

議案第5号受付番号18につきましては議案書13ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真12ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長) それでは、続きまして現地調査の報告を調査委員、よろしくお願ひします。

(●●委員) 議案第5号受付番号18の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。
本件の該当地については、特に問題ないものと思われまひます。

(会長) はい、ご苦勞様でした。議案第5号受付番号18の説明と報告が終わりました。この件について何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないようございませひ。

それでは採決に入ります。議案第5号受付番号18の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願ひいたしませひ。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたしませひ。

それでは、●●委員に入室をさせていただきます。

(●●委員 午後1時53分 入室)

(会長) 続きまして、受付番号19について、事務局より説明願ひませひ。

(事務局) 議案第5号受付番号19について議案書14ページを閲覧下さい。内容につきましては記載のとおりございませひ。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真13ページを閲覧下さい。写真にございませひとおり、ハウス1棟分の貸し借りございませひ。

それでは、会長よろしくお願ひませひ。

(会長) それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしくお願ひませひ。

(●●委員)

議案第5号受付番号19の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないものと思われま

(会長)

議案第5号受付番号19の説明と報告が終わりました。この件について何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないよう

でございます。それでは採決に入ります。議案第5号受付番号19の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして、受付番号20について、事務局より説明を願

(事務局)

議案第5号受付番号20につきまして議案書15ページを

ご覧下さい。内容につきましては記載のとおりでございます。所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真14

ページをご覧ください。それでは、会長よろしくお願

(会長)

それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしくお願

(●●委員)

議案第5号受付番号20の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件該当地につきましては、特に問題ないものと思われ

(会長)

はい、ご苦労様でした。議案第5号受付番号20の説明と報告が終わりました。この件について何かご意見ご質問は

(会長)

よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないよう
でございます。

それでは採決に入ります。議案第5号受付番号20の可否
について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願い
します。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして、受付番号21について、事務局より説明願
います。

(事務局)

議案第5号受付番号21につきましては議案書16ページ
をご覧ください。内容につきましては記載のとおりでござ
います。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真15
ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしくお願
いします。

(●●委員)

議案第5号受付番号21の案件につきましては、現地調
査の報告をさせていただきます。

本件該当地につきましては、特に問題ないものと思われ
ます。

(会長)

ただ今、議案第5号受付番号21の説明と報告が終わり
ました。この件について何かご意見ご質問はございま
せんか。

よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないよう
でございます。

それでは採決に入ります。議案第5号受付番号21の可否
について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願
いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

(会長) 続きます、受付番号22について、事務局より説明を願います。

(事務局) 議案第5号受付番号22につきましては議案書17ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真16ページをご覧ください。本案件につきましては、51平米と小さい面積になっておりますが、実際はこの北側の道路までの大きな三角地として一体で使われる予定となっております。なお今後、利用権設定の手続きをされるというふうに聞いております。

それでは、会長よろしく申し上げます。

(会長) それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしく申し上げます。

(●●委員) 議案第5号受付番号22の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件該当地については、特に問題ないものと思われれます。

(会長) 議案第5号受付番号22の説明と報告が終わりました。この件について何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第5号受付番号22の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きます、これから審議をしていただく議案第5号受付番号23と受付番号24につきましては、借主が同じでございますのでまとめて事務局より説明を願います。

(事務局)

議案第5号受付番号23につきましては議案書18ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真17ページをご覧ください。

続きまして、受付番号24につきましては議案書19ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真18ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしく申し上げます。

(●●委員)

議案第5号受付番号23、及び24の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件該当地につきましては、特に問題ないものと思われれます。

(会長)

議案第5号受付番号23、受付番号24の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

ご意見ご質問はないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第5号受付番号23、受付番号24の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして、受付番号25について、事務局より説明願います。

(事務局)

議案第5号受付番号25につきましては議案書20ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

- (事務局) 所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真19ページをご覧ください。
会長よろしく申し上げます。
- (会長) それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしくお願いいたしますします。
- (●●委員) 議案第5号受付番号25の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。
本件該当地については、特に問題ないものと思われれます。
- (会長) 議案第5号受付番号25の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないようでございます。
それでは採決に入ります。議案第5号受付番号25の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。
全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして、受付番号26について、事務局より説明願います。
- (事務局) 議案第5号受付番号26につきましては議案書21ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。
所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真20ページをご覧ください。
会長よろしく申し上げます。
- (会長) それでは、続きまして現地調査の報告を調査委員、よろしくをお願いいたします。

(●●委員)

議案第5号受付番号26の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件該当地については、特に問題ないものと思われま

(会長)

議案第5号受付番号26の説明と報告が終わりました。この件について何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。ご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第5号受付番号26の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

よろしいですか。はい、全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

それでは次に、議案第6号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について、所有権移転でございますが。

受付番号3について、事務局より説明を願います。

(事務局)

議案第6号受付番号3につきましては議案書22ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。本案件につきましては、京都府農業支援センターから担い手農家への売り渡し案件でございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真21ページをご覧ください。

所有権移転につきましては、本日2件ございます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項、黄色の用紙の内容により審議をお願いいたします。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしく申し上げます。

(●●●委員)

議案第6号受付番号3の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

(●●●委員) 本件の該当地につきまては、特に問題ないものと思われま
す。

(会長) 議案第6号受付番号3の説明と報告が終わりました。この
件についてご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。所有権移転の案件でございますけれども
よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないようでござ
います。

それでは採決に入ります。議案第6号受付番号3の可否に
ついて、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします
す。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして、これから審議をしていただく議案第6号受付
番号4につきましては、●●委員に関する農業経営基盤強化
促進法第18条第1項の決定について、所有権移転の案件で
ございますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定
に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終
了まで退席をお願いいたします。議案終了後に入室・着席を
していただきます。

(●●委員 午後2時6分 退席)

(会長) それでは、事務局より説明を願います。

(事務局) 議案第6号受付番号4につきましては議案書23ページを
ご覧下さい。内容につきましては記載のとおりでございます。
本案件につきましても、京都府農業総合支援センターからの
売り渡し案件でございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真22
ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長) それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしくお願ひします。

(●●●委員) 議案第6号受付番号4の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。
本件の該当地については、特に問題ないものと思われます。

(会長) はい、ご苦勞様でした。それでは、議案第6号受付番号4の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませぬか。

よろしいですか。それでは、ご意見ご質問もないようございます。

それでは採決に入ります。議案第6号受付番号4の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

それでは、●●委員に入室をいただきます。

(●●委員 午後2時8分 入室)

(会長) これで、議案の審議の方は終わります。これより報告案件に入りたいと思ひます。

報告第1号受付番号1農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について、4条届出の案件を事務局より報告願ひます。

(事務局) 報告第1号受付番号1につきましては議案書24ページを
ご覧下さい。内容につきましては記載のとおりでございます。
所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真23
ページをご覧下さい。

本件につきましては、写真をご覧いただいたらわかります

- (事務局) とおり、すでに看板用地として利用されている土地でございました。このため、顛末書を提出していただいた上で、2月26日に現地調査をさせていただきまして、同日付けで会長専決ということで届出の受理をさせていただきましたことを申し添えておきます。
- 会長よろしく申し上げます。
- (会長) 報告第1号受付番号1の報告がありました。この件について、ご意見ご質問はございませんか。
- よろしいですか。特に、ご意見ご質問がないようでございますので、次の報告に行きます。
- 報告第2号受付番号2農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、5条届出の案件を事務局より説明願います。
- (事務局) 報告第2号受付番号2につきまして議案書25ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。
- 所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真24ページをご覧ください。
- 本件につきましても、2月26日に現地調査をさせていただきまして、同日付けで会長専決ということで届出の受理をさせていただきましたことを申し添えておきます。
- 会長よろしく申し上げます。
- (会長) 報告第2号受付番号2の報告がありました。何かご意見ご質問はございませんか。
- 特に、ご意見ご質問もないようでございますので、次の報告に行きます。
- 報告第3号受付番号1農地法第18条第6項による賃貸借契約合意解約の通知についてを事務局より報告願います。
- (事務局) 報告第3号受付番号1につきましては議案書26ページを

(事務局)

ご覧下さい。賃貸借の合意解約につきましては、初めての案件でございますので、簡単に説明をさせていただきます。

(賃貸借合意解約の説明)

それでは、所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真25ページをご覧下さい。

会長よろしくお願いいたします。

(会長)

ただ今、報告第3号受付番号1の報告がありました。この合意解約につきまして、何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。特にご意見ご質問もないようでございますので、これで、予定をしておりました審議と報告は全部終わります。

午後2時13分 終了
